★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	栃木県
地方公共団体名	栃木市
都道府県・市町村コード（5桁）	09203
担当部局課名	
担当者氏名	

電話番号：

メールアドレス：

交付対象経費

国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		204,322
	地方単独事業費	171,744
	国庫補助事業費	32,578
国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		588,270
	地方単独事業費	588,270
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		441,480
	地方単独事業費	441,480
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		34,915
	地方単独事業費	34,915

既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	25,532
既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	435,849
小計　⑤＋⑥	435,849
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	319,620
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	26,635
今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	8,953
今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	－
小計　⑤＋⑥	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	121,860
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	8,280
配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	34,485
配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	435,849
小計　⑤＋⑥	435,849
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	441,480
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	34,915
配分予定額計	946,729
移替先	総務省

国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	－
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	25,532
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	8,953
小計　交付限度額①＋②＋③	34,485
国のR4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月29日通知分の本省繰越分）	－
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	－
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年2月29日通知分）	435,849
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	319,620
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	121,860
小計　交付限度額⑦＋⑧	441,480
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	26,635
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩（令和5年〇月〇日通知分）	10,155
小計　交付限度額⑨＋⑩	36,790
交付限度額計	948,604

	№	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 B3' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3 B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 B4' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4 B4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名を所管省庁名）	予算区分
														合計	1,301,565	1,268,987	204,322	－	－	588,270	441,480	34,915	32,578	－													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	低所得世帯支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		441,480	441,480					441,480				①コロナ禍の長期化によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③令和5年度分の住民税非課税世帯 支給実績　13,966世帯×30千円 追加見込　750世帯×30千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯　約15,000世帯	－	－	○	－	R5.4	R6.3	令和5年度非課税世帯　約15,000世帯への給付	市公式HP、市広報紙、対象世帯への通知			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	低所得世帯支援給付金支給事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		34,915	34,915						34,915		－	①コロナ禍の長期化によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る給付金を支給するために必要な事務費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費　34,915千円 消耗品費　300千円、郵便料　3,000千円、 口座振込手数料　1,500千円、電算処理委託料　3,000千円、	－	－	○	－	R5.4	R6.3	令和5年度非課税世帯　約15,000世帯への給付	市公式HP、市広報紙、対象世帯への通知			R5補正（地）
低所得者世帯以外に係る部分給付金	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7																																				
	8	R4	単	○	－	水道非加入者向け生活支援臨時給付金給付事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	令和4年度実施計画計上事業（令和5年度に繰越）の『№60 水道基本料金支援事業』において、水道加入世帯に対して令和5年中に水道基本料金6ヵ月減免することによりコロナ禍による物価高騰に対する経済的支援を行っているところ。 しかしながら、水道非加入世帯も同様に物価高騰の影響を受けていることから、水道基本料金減免と ほぼ同額となる給付金の給付を実施することにより、経済的支援はもとより不公平の解消を図ることができるため。	35,747	35,747				35,747				①コロナ禍の長期化によるエネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者を支援するため、水道非加入世帯に対し給付金を支給し負担の軽減を図る。 なお、水道加入世帯に対しては、令和4年度分の実施計画において、基本料金減免の支援を行っているところ。 ②給付金、委託料、消耗品費等事務費 ③・給付金　5千円×5,000世帯＝25,000千円 ・委託料　9,828千円×1式＝9,828千円 ・消耗品費等事務費　919千円×1式＝919千円 ④市水道非加入世帯　5,000世帯	－	－	○	－	R5.4	R6.3	市水道非加入世帯　5,000世帯への給付	市公式HP、市広報紙、市公式SNS、CATV			R5補正（地）
	9	R4	単	○	－	学校給食物価高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		70,730	70,730				70,730				①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、食材費値上げによる給食費値上げ分を保護者負担を増やすことなく支援する。 ②食材費 ③【内訳】 単価上昇分@25円×提供回数 147回（4月～12月提供分）×児童生徒数 11,800人×1.08＝46,935千円 単価上昇分@37.5円×提供回数 50回（1月～3月提供分）×児童生徒数 11,800人×1.08＝23,895千円 ④児童生徒の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食提供回数　197回	市公式HP、市公式SNS			R5当初（地）

№	国の予算年度	補助・単独	コロナおよびロシアによる原油価格・物価高騰等に直面する生活や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 B 3 ： 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3 ： 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 B 4 ： 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4 ： 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
10	R4	単	○	－	キャッシュレス決済ポイント還元事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		171,744	171,744				171,744				－	①コロナ禍の長期化に起因したエネルギー・食料品価格等の物価高騰により落ち込んでいる個人消費を喚起するとともに、売上減少の影響を受けている市内事業者に対する支援として、売上増による地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済利用者に対しポイントを還元する事業を実施する。 ②業務委託料 ③171,744千円×1式＝171,744千円 ④決済サービス事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	キャッシュレス決済利用者へのポイント還元額　1億3千万円	市公式HP、市広報紙、市公式SNS、CATV、店頭掲示			R5補正（地）
11	R4	単	○	－	保育施設等物価高騰対策支援金		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,300	1,300				1,300				－	①コロナ禍の長期化により光熱費等の物価高騰が続いており、民間学童保育事業者の費用負担が増加していることから、学童保育事業者に対して物価高騰対策支援金を交付することにより、学童保育利用者への負担増加を防ぐ。 ②保育施設等物価高騰対策支援金 ③130千円×10クラス＝1,300千円 ④民設民営学童保育事業所	－	－	－	－	R5.4	R6.3	民設民営学童保育事業所　6施設（10クラス）	市公式HP、該当事業者への通知			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	民間保育所等物価高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		26,700	26,700				26,700				－	①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受け、光熱水費、食材費その他の運営に要する経費が増加していることから、市内民間保育所等に対し、その経費の一部を補助する。 ②補助金 ③0.5千円×4,000人×12か月＝24,000千円 150千円×18施設（小規模保育施設等）＝2,700千円 ④民間保育所、認定こども園、小規模保育施設、認可外保育所（41施設）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	民間保育所　6施設 認定こども園　17施設 小規模保育施設　4施設 認可外保育所　14施設	市公式HP、該当事業者への通知			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	し尿及び浄化槽汚泥収集運搬事業燃料価格高騰対策補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		6,093	6,093				6,093				－	①コロナ禍の長期化により燃料費の物価高騰の影響を受けた、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬事業者に対し、その影響を緩和するため、令和4年度に市内のし尿及び浄化槽汚泥を栃木市衛生センター及び佐野地区衛生センターへ搬入した実績量に対して補助する。 ②補助金 ③200円×30,464.23kl（令和4年度実績）＝6,093千円 ④し尿及び浄化槽汚泥収集運搬業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	収集運搬業者　9事業者	市公式HP、該当事業者への通知			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	文化会館電気料高騰対策支援補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市文化会館指定管理者の支援を行うことにより、文化会館利用料金の値上げを防ぎ、文化会館利用者の経済的負担を抑制することができるため（同時に複数の大きな効果が得られるため）。	7,500	7,500				7,500				－	①コロナ禍における物価高騰を踏まえ、市文化会館指定管理者に対し、電気量高騰分相当の事業経費を支援することにより、文化会館利用料金の増額を抑制し、利用者の経済的負担を軽減する。 ②補助金（文化会館指定管理者へ） ③7,500千円×1式＝7,500千円 令和4電気料金の動向を基に、電気料単価上昇による負担増額を算出 ④文化会館利用者（令和5年度見込）：　約30万人	－	－	－	－	R5.4	R6.3	文化会館利用者　約30万人（令和5年度見込）	市公式HP、該当事業者への通知			R5補正（地）
15	R4	単	○	－	電気価格高騰対策水道事業者支援補助金【第1～第3四半期分】		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市水道事業者の支援を行うことにより、水道料金の値上げを防ぎ、市民の経済的負担を抑制することができるため（同時に複数の大きな効果が得られるため）。	37,737	37,737				37,737				－	①コロナ禍における物価高騰を踏まえ、市水道事業者の事業経費を支援することにより水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金（水道事業会計へ） ③電気価格高騰対策水道事業者支援補助金 37,737千円×1式＝37,737千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額（第1～第3四半期分を対象とする） ④市水道使用世帯（令和4年度末）：　62,670世帯	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市水道使用世帯　62,670世帯（令和4年度末時点）	市公式HP			R5補正（地）
16	R4	単	○	－	電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金【第1～第3四半期分】		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市下水道事業者の支援を行うことにより、下水道料金の値上げを防ぎ、市民の経済的負担を抑制することができるため（同時に複数の大きな効果が得られるため）。	3,830	3,830				3,830				－	①コロナ禍における物価高騰を踏まえ、市下水道事業者の事業経費を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金（下水道事業会計へ） ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金 3,830千円×1式＝3,830千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額（第1～第3四半期分を対象とする） ④市下水道使用世帯（令和4年度末）：　34,487世帯	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市下水道使用世帯　34,487世帯（令和4年度末時点）	市公式HP			R5補正（地）
17	R4	補	－	－	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	○	－	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		47,250	23,625	23,625						23,625	－	①新型コロナウイルス感染症流行下に各小中学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に資する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組に対する体制を整備する。 ②③新型コロナウイルス感染者等発生対策支援・学習保障支援及び換気対策整備に係る経費（小学校29校、中学校13校） ・消耗品費　23,625千円 ・備品購入費　23,625千円 （国庫補助内訳） 1校当たりの補助上限額 1～300人：450千円（25校）、301～500人：675千円（13校）、501人以上：900千円（4校） ④市内公立小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	・実施学校数 小学校：29校 中学校：13校	市公式HP、市広報紙			R4補正（国）
18	R4	単	○	－	キャッシュレス決済ポイント還元事業（通常交付金分）		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		171,744	171,744	171,744							－	①コロナ禍の長期化に起因したエネルギー・食料品価格等の物価高騰により落ち込んでいる個人消費を喚起するとともに、売上減少の影響を受けている市内事業者に対する支援として、売上増による地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済利用者に対しポイントを還元する事業を実施する。（№10と同一事業） ②業務委託料 ③171,744千円×1式＝171,744千円 ④決済サービス事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	キャッシュレス決済利用者へのポイント還元額　1億3千万円	市公式HP、市広報紙、市公式SNS、CATV、店頭掲示			R5補正（地）
19	R4	単	○	－	小学校電気料高騰対策事業【第1～第3四半期分】		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍における電気料高騰に伴う財政逼迫の状況を改善し、健全な学校運営を図ることができるため。	63,000	63,000				63,000				－	①新型コロナウイルス等の影響により電気料等が高騰しているが、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立小学校の電気料 ③令和5年度支出見込額と令和元年度～令和3年度の決算額平均の差額の1／2 126,000千円×1／2＝63,000千円 （第1～第3四半期分を対象とする） ④市内公立小学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市内公立小学校　29校	市公式HP			R5当初（地）
20	R4	単	○	－	中学校電気料高騰対策事業【第1～第3四半期分】		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍における電気料高騰に伴う財政逼迫の状況を改善し、健全な学校運営を図ることができるため。	34,000	34,000				34,000				－	①新型コロナウイルス等の影響により電気料等が高騰しているが、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立中学校の電気料 ③令和5年度支出見込額と令和元年度～令和3年度の決算額平均の差額の1／2 68,000千円×1／2＝34,000千円 （第1～第3四半期分を対象とする） ④市内公立中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市内公立中学校　13校	市公式HP			R5当初（地）
21	R4	単	○	－	公立保育園給食物価高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,830	3,830				3,830				－	①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、食材費値上げによる給食費値上げ分を保護者負担を増やすことなく支援する。 ②食材費 ③1食あたり物価上昇分 13.4円 × 293回 × 対象園児 903人 × 1.08 ≒ 3,830千円 ④児童生徒の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食提供回数　293回	市公式HP、市公式SNS			R5補正（地）

№	国の予算年度	補助・単独	コロナおよびコロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活や事業者に対する支援	低所得世帯等支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国の R4予算分（交付限度額④）	B３ B３' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B３'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）												
22	R4	単	○	－	土地改良区農業施設電気料高騰対策補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		1,808	1,808				1,808				－	①コロナ禍の長期化による電気料金高騰の影響を受けている市内に受益地を有する土地改良区に対し、管理する農業水利施設の操作又は運転に要する電気料金高騰分を補助することにより、農業者の費用負担軽減を図る。 ②補助金 ③対象土地改良区 10団体分合計 7,232千円 × 1／4（補助率） ＝ 1,808千円 ※県が1／2を支援することから、市も1／4の支援を実施するもの ④市内に受益地を有する土地改良区	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援団体数 10団体	市公式HP、該当団体への通知			R5補正（地）
23	R4	単	○	－	電気価格等高騰対策下水道事業者支援補助金（流域下水道事業分）【第1～第3四半期分】		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市下水道事業者の支援を行うことにより、下水道料金の値上げを防ぎ、市民の経済的負担を抑制することができるため（同時に複数の大きな効果が得られるため）。	57,101	57,101				57,101				－	①コロナ禍における物価高騰により、市民生活のライフラインである下水道事業の事業経費が増大していることから、県が運営する下水道最終処理施設に関する維持管理費用の市負担分のうち、電力価格等の高騰分を下水道事業者あてに補助し、事業運営を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金（下水道事業会計へ） ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金（流域下水道分） 57,101千円×1式＝57,101千円 浄化センター（巴波川・大谷川）、資源化工場の電気料及び資源化工場の重油代の高騰分 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額（第1～第3四半期分を対象とする） ④流域下水道使用世帯（令和4年度末）：34,487世帯	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市下水道使用世帯 34,487世帯（令和4年度末時点）	市公式HP			R5補正（地）
24	R4	単	○	－	原油価格高騰対策一般廃棄物収集運搬事業者支援補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		13,250	13,250				13,250				－	①コロナ禍の長期化により燃料費の物価高騰の影響を受けた、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）収集運搬事業者及び家庭ごみ収集運搬事業者に補助金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③【内訳】 普通貨物以上 50千円 ／ 台 × 250台 ＝ 12,500千円 軽貨物 15千円 ／ 台 × 50台 ＝ 750千円 ※上限500千円（1事業者） ④市内に事業所を有する、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）収集運搬事業者及び家庭ごみ収集運搬事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援事業者数 55事業者	市公式HP、該当事業者への通知			R5補正（地）
25	R4	単	○	－	原油価格高騰対策運送事業者等支援補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		53,900	53,900				53,900				－	①コロナ禍の長期化により燃料費の物価高騰の影響を受けた、運輸運送事業者、旅客自動車事業者、大型ダンプ個人事業者、タクシー事業者に補助金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③【内訳】 運輸運送事業者 50千円／台× 770台 ＝ 38,500千円 大型ダンプ個人事業者 50千円／台× 210台 ＝ 10,500千円 貸切バス事業者 50千円／台× 70台 ＝ 3,500千円 タクシー事業者 20千円／台× 70台 ＝ 1,400千円 ※上限500千円（1事業者） ④市内で事業を行う、運輸運送事業者、旅客自動車事業者、大型ダンプ個人事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援事業者数 ・運輸運送 148事業者 ・大型ダンプ 300事業者 ・貸切バス 10事業者 ・タクシー 9事業者	市公式HP、該当事業者への通知			R5補正（地）
26	R4	補	－	－	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	○	－	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		17,906	8,953	8,953						8,953	－	①新型コロナウイルス感染症流行下に各小中学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に基する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組に対する体制を整備する。 【令和5年度交付決定分】 ②備品購入費 ③換気対策等器具購入費（小学校20校、中学校9校） 17,906千円×1式＝17,906千円 ④市内公立小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	・実施学校数 小学校：20校 中学校：9校	市公式HP、市広報紙			R4補正（国）